

令和4年7月定例会 資料

長浜市教育委員会

令和4年7月長浜市教育委員会定例会 議事日程

令和4年7月28日（木） 午後1時30分～
長浜市役所5階 教育委員会室

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認
6月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第25号 臨時代理の承認について

議案第26号 長浜市ALT（外国語指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について

日程第5 協議・報告事項

（1）長浜市民間認可保育所及び認定こども園副食費補助金（新型コロナウイルス対策事業分）交付要綱の制定について

（2）一麦保育園移管先法人の募集について

（3）令和4年長浜市議会6月定例会一般質問答弁要旨について

日程第6 その他

3. 閉 会

令和4年8月教育委員会定例会開催予定 8月18日（木） 午前10時00分～

臨時代理の承認について（議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見）

議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について、長浜市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成18年教委規則第6号）第2条の規定により下記のとおり臨時に代理したので、同規則第3条第1項第2号の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和4年7月28日提出

長浜市教育委員会 教育長 織田 恭淳

記

議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について、長浜市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成18年教委規則第6号）第2条の規定に基づき、臨時に代理する。

令和4年6月21日

長浜市教育委員会 教育長 織田 恭淳

1. 議会の議決を経るべき教育関係議案
【教育委員会所管分】令和4年度一般会計補正予算（第5号）案
2. 議案に対する意見
原案のとおり同意する。

条例・教育委員会規則等の制定・改廃に関する概要説明書

担 当：教育指導課

議案番号：第26号

件 名：長浜市ALT（外国語指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について

第1 提出理由

長浜市ALT（外国語指導助手）民間派遣業務を実施するにあたり、価格による競争だけでなく、ALTの研修・採用体制やサポート体制、学校との連携等についても評価する必要があることからプロポーザル方式により、当該業務の履行に最も適した事業者を選定するため、選定委員会を設置し、その運営等必要な事項を定めるもの。

第2 要点

1 所掌事務

- ・実施要項、仕様書、評価基準に関すること。
- ・【公募型】企画・技術提案書を求める者の資格要件に関すること。
- ・企画・技術提案書等の審査及びヒアリングに関すること。
- ・企画・技術提案書の評価及び候補者の選定に関すること。
- ・その他委員長が必要と認めること。

2 委員構成

- ・教育委員会事務局次長
- ・教育指導課長
- ・教育指導課副参事
- ・小学校・義務教育学校前期課程 代表校長
- ・中学校・義務教育学校後期課程 代表校長

3 スケジュール（予定）

業者選定 令和4年12月頃まで

ALT派遣開始 令和5年4月から

第3 施行期日

告示の日から施行し、当該業務の契約の締結の日をもってその効力を失う。

長浜市ALT（外国語指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定委員会設置要綱
の制定について

長浜市ALT（外国語指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定委員会設置要綱を次のように制定することについて、委員会の議決を求める。

令和4年7月28日提出

長浜市教育委員会 教育長 織田 恭淳

長浜市ALT（外国語指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定委員会設置要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、長浜市ALT（外国語指導助手）民間派遣業務を実施するにあたり、プロポーザル方式により、当該業務の履行に最も適した事業者の候補者を、厳正かつ公正に選定するため、長浜市ALT（外国語指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定委員会（以下「委員会」という。）の設置、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において、「プロポーザル方式」とは、委託する業務の性質又は目的が価格のみによる競争入札に適さないと認められる場合において、実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な者を選定するため、一定の条件を満たす者から企画・技術提案書の提出を受け、当該委託業務の履行に最も適した事業者の候補者（以下「候補者」という。）を選定する方式をいう。

（所掌事務）

第3条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 実施要領、評価基準、仕様書等に関すること。
- (2) 【公募型】企画・技術提案書を求める者の資格要件に関すること。
- (3) 企画・技術提案書等の審査及びヒアリングに関すること。
- (4) 企画・技術提案書の評価及び候補者の選定に関すること。
- (5) その他委員長が必要と認めること。

（組織）

第4条 委員会は、委員5人をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱又は任命する。

- (1) 教育委員会事務局次長
- (2) 教育委員会事務局教育指導課長

- (3) 教育委員会事務局教育指導課副参事
- (4) 小学校・義務教育学校前期課程 代表校長
- (5) 中学校・義務教育学校後期課程 代表校長

3 委員の任期は、任命の日から実施業務の契約の締結の日までとする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員長が選出されていないときは、委員会の招集は教育委員会事務局教育指導課長が行う。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(委員の除斥)

第8条 委員は、プロポーザル方式により選定を受けようとする事業者と利害関係を有する場合は、議事に加わることができない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育指導課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、当該業務の契約の締結の日をもってその効力を失う。

長浜市規則等の制定・改廃に関する概要説明書

担 当：幼児課
件 名：長浜市民間認可保育所及び認定こども園副食費補助金
（新型コロナウイルス対策事業分）交付要綱の制定について

第1 制定・改廃理由

コロナ禍において、物価高騰等により上昇する副食費の経済的負担から子育て世帯を支援するため、民間認可保育所及び認定こども園に対して、副食費の値上げ相当額分を補助金として交付するため、必要な事項を要綱として新たに定めるもの。

第2 要点

賄材料費が上昇するなか、本来ならば保護者から徴収する給食費の増額をもって充てるものであるが、民間園への補助金により子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、補助対象等を次のように定める。

補助対象	民間保育所 9 園及び民間認定こども園 4 園
補 助 率	10/10
補助内容	値上げ相当額@300 円/月・人×在籍児童数
補助対象期間	令和 4 年 7 月から令和 5 年 3 月

第3 施行期日

令和 4 年 7 月 1 日から施行する。

長浜市民間認可保育所及び認定こども園副食費補助金（新型コロナウイルス対策事業分） 交付要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、コロナ禍において物価高騰等により上昇する副食費の経済的負担から子育て世帯を支援するために、民間認可保育所及び認定こども園に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、長浜市補助金等交付規則（平成18年長浜市規則第36号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において、民間認可保育所及び認定こども園（以下「民間園」という。）とは、国及び地方公共団体以外の者が児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第35条第4項の規定により滋賀県知事の認可を受けて設置する法第39条第1項に規定する保育施設並びに第39条の2第1項に規定する教育及び保育施設をいう。

（補助対象者）

第3条 補助金の交付対象者は、民間園の設置者で、市内に民間園を設置しており、かつ、利用者に対して物価高騰等による給食費の増額負担を求めないものとする。

（補助金額）

第4条 補助金の額は、児童1人当たりの月額300円に各月初日の在籍児童数を乗じた額に、この要綱の施行の日の属する月以後同日の属する年度の末までの月数を掛け合わせた額の合計額とする。

（交付申請）

第5条 規則第4条第1項に定める日は、この要綱の施行の日から1か月以内とする。

2 規則第4条第1項第4号に規定する市長が必要と認める書類は、長浜市民間認可保育所及び認定こども園副食費補助金（新型コロナウイルス対策事業分）事業実施計画書（様式第1号）とする。

（実績報告）

第6条 規則第14条第1項に規定する市長が別に定める書類は、長浜市民間認可保育所及び認定こども園副食費補助金（新型コロナウイルス対策事業分）実績報告書（様式第2号）とする。

（概算払）

第7条 市長は、民間園の運営上必要があると認めるときは、概算払により補助金を交付することができる。

（書類の整備等）

第8条 補助事業者は、補助事業に係る収入、支出等を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入、支出等についての証拠書類を補助事業完了の日の属する年度の翌年度から5年間保存しておかなければならない。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則
(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年7月1日から施行する。
(告示の失効)
- 2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

様式第1号（第5条関係）

長浜市民間認可保育所及び認定こども園副食費補助金
（新型コロナウイルス対策事業分）事業実施計画書

年 月 日

施設名 _____

月	在籍児童数（各月初日の人数）		合計	補助対象額小計
	内訳人数			
7月	0～2歳児	人	人	円
	3～5歳児	人		
8月	0～2歳児	人	人	円
	3～5歳児	人		
9月	0～2歳児	人	人	円
	3～5歳児	人		
10月	0～2歳児	人	人	円
	3～5歳児	人		
11月	0～2歳児	人	人	円
	3～5歳児	人		
12月	0～2歳児	人	人	円
	3～5歳児	人		
1月	0～2歳児	人	人	円
	3～5歳児	人		
2月	0～2歳児	人	人	円
	3～5歳児	人		
3月	0～2歳児	人	人	円
	3～5歳児	人		
合計	—	—	人	円

様式第2号（第6条関係）

長浜市民間認可保育所及び認定こども園副食費補助金
（新型コロナウイルス対策事業分）実績報告書

年 月 日

施設名 _____

月	在籍児童数（各月初日の人数）		補助対象額小計
	内訳人数	合計	
7月	0～2歳児	人	人 円
	3～5歳児	人	
8月	0～2歳児	人	人 円
	3～5歳児	人	
9月	0～2歳児	人	人 円
	3～5歳児	人	
10月	0～2歳児	人	人 円
	3～5歳児	人	
11月	0～2歳児	人	人 円
	3～5歳児	人	
12月	0～2歳児	人	人 円
	3～5歳児	人	
1月	0～2歳児	人	人 円
	3～5歳児	人	
2月	0～2歳児	人	人 円
	3～5歳児	人	
3月	0～2歳児	人	人 円
	3～5歳児	人	
合計	—	—	人 円

一麦保育園移管先法人の募集について

1. 募集概要

(1)現在の園の概要

名称 : 一麦保育園
所在地 : 長浜市湖北町山本 3089 番地
園児数 : 59人(令和4年3月1日現在)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
3人	7人	16人	10人	8人	15人

(2)運営の形態

幼保連携型認定こども園

(3)移管の時期

令和6年4月1日

(4)移管の方法

一麦保育園の現園舎を無償譲渡し、移管先法人が運営する「民設民営化」とします。また、令和6年度中の新園舎への移転を要件とし、土地については、有償貸付(当初10年間は無償)とします。

(ア)有償貸付する土地

- ・所在地 : 長浜市湖北町山本字下川原 3089 番ほか
- ・貸付面積 : 6,953.69 m²

(イ)無償譲渡する建物

- ・建築年 : 昭和60年(一部平成16年)
- ・構造 : 鉄骨造 平屋建
- ・延床面積 : 601 m²

(5)応募資格

保育所等の運営経験がある社会福祉法人等とします。

(6)事業者の選定方法

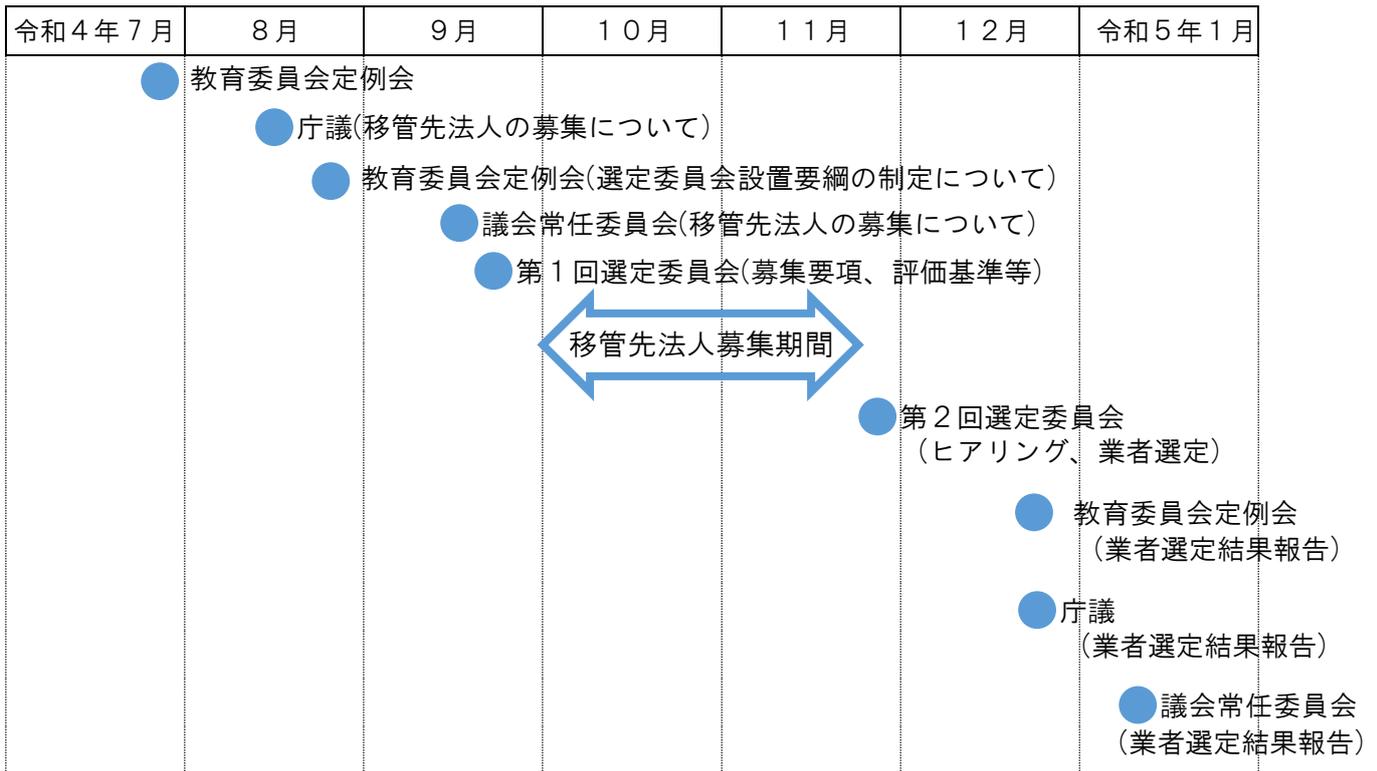
一麦保育園の民営化にかかる移管先法人については、プロポーザル方式により決定します。これは、多様な保育ニーズに対応していくために、独自性や柔軟性等を生かした事業展開等についての企画提案に基づき、最も優れた事業者を選定するためです。

応募法人から提出された企画提案は、今後設置する「一麦保育園民営化事業プロポーザル選定委員会(仮称)」において、書類及び面接審査を行い、審査基準に照らして点数化され、移管先候補の法人が選定されます。

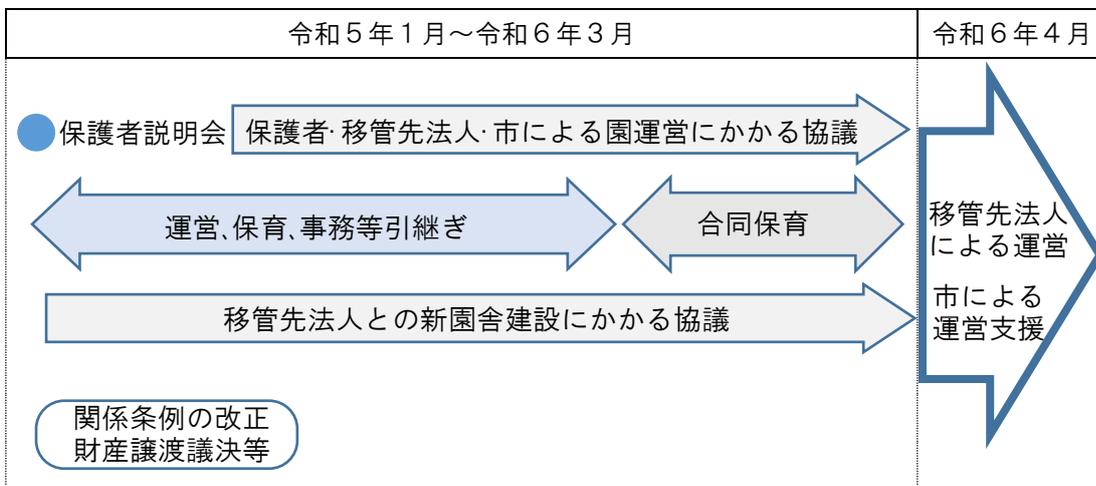
2. 一麦保育園民営化事業プロポーザル選定委員会（仮称）

「一麦保育園民営化事業プロポーザル選定委員会（仮称）」は、一麦保育園入所児童の保護者の代表者及び住民の代表者、学識経験者、行政関係者など委員6人以内で構成し、提案事業の評価及び候補者の選定を行う組織です。

3. 移管先法人決定までのスケジュール



4. 移管先法人決定から移管までのスケジュール



令和4年長浜市議会6月定例会一般質問答弁要旨

※ここに記載されている内容は教育委員会事務局で要約したものであり、実際の答弁とは異なる場合があります。

◆個人質問

議員	質問要旨	答弁要旨	答弁者	担当
高山 亨	CO2濃度測定器の配備について、今後、配備や設置が必要と思われる箇所と未配備・未設置施設及び箇所についての理由を問う。	<p>各学校へのCO2濃度測定器の配備については、子どもたちが集まり多くの時間を過ごす普通教室への設置を優先的に行っており、令和3年度には、国の補助金を活用して443台を配備したところである。</p> <p>また、今後の設置が必要な箇所としては、職員室と保健室を予定しており、本定例会へ購入に必要な補正予算案を上程させていただいたところである。</p> <p>次に、公立幼稚園、保育所、認定こども園においては、職員室及び保育室に令和3年度の国の補助金を活用して163台を配備したところである。</p> <p>これからも感染症対策として、CO2濃度測定器や空気清浄機などを活用して効率的な換気を行うことで、引き続き学校における感染リスクの軽減を図っていきたいと考えている。</p>	教育部長	すこやか教育推進課
	（再問）民間園に対し、事業所任せにならないよう、行政としての今後の対応について問う。	民間園へは、既に新型コロナウイルス対策の補助金を交付しており、しっかりと対応していただいていると認識している。	教育部長	幼児課
中嶋 康雄	小中一貫教育の推進について、今後の方針を問う。	<p>未来を担う子どもたちがそれぞれの個性や能力を伸ばすことができるよう、子どもにとってより良い教育環境を整えていくことが大切な視点であると考える。</p> <p>小中一貫教育を進める学校は、従来の小学校や中学校という枠組みを外して、発達段階に応じた柔軟な指導により、子どもたちに確かな学力の定着を図り、豊かな人間性と社会性を育てる新しい学校のかたちである。</p> <p>小中一貫教育に取り組んでいる余呉小中学校や虎姫学園における成果と課題を十分検証したうえで、今後の小中一貫教育の可能性やあり方についてさらに研究を進め、質の高い教育を目指していきたいと考えている。</p>	教育長	教育改革推進室

	<p>(再問) 一番危惧するのは、第3期教育振興基本計画の中での不登校・問題行動の状況で、暴力行為を含む問題行動は小学校、中学校いずれも国、県の平均を上回っていると考えますが、学力向上までにこれらをどう捉えるのか。また、この小中一貫教育により少しでも解消いただきたいと願うが、前向きな取組に対し、計画的な整備をどのように考えているのか。</p>	<p>不登校や問題行動については、コロナ禍の影響もあり、非常に懸念される状況である。</p> <p>これについては、小中一貫教育ということにこだわらず、ダイレクトに対応できるような仕組みや方法を取らなくてはいけないと考えている。</p> <p>また、現在、不登校支援を教育センターの指導部門や支援部門で対応しており、今後 ICT による不登校支援も考えている。</p> <p>こういった様々な取組を通じ、小中一貫教育にこだわらず対応していきたいと考えている。</p>	教育長	教育改革推進室
押谷 與茂嗣	<p>学力向上について、長浜市の現状と今後の取組について問う。</p>	<p>長浜市では、ここ数年間、学力について基礎的な学力や21世紀型学力を高めていくことを目的に様々な取組を行ってきたが、その実践が十分に広がらず、現状分析を踏まえた手立てが改善にまで至っていない状況であると考えている。</p> <p>今年度立ち上げた教育長及び教育委員、小・中学校の校長代表並びに教育委員会事務局職員で構成される学力向上専門プロジェクトチーム会議では、文部科学省が求めている知識と技能、思考力や判断力と表現力、学びに向かう力と人間性等といった学力観の必要性を教員が理解し、授業改善していくことが大事であることや、「ひらがな」や「九九」の確実な習得など基礎学力を向上させること、そのためにみんなで取り組もうとする突破口となる組織的取組が必要であるなどの意見があった。</p> <p>現在、本市がめざす「真の学力」を子どもたちが身につけるため、段階的に進める具体的プランの作成を進めている。今後は、ICT 活用を戦略の柱とした環境整備やソフトの充実、授業改善等の施策を展開していきたいと考えている。</p> <p>あわせて、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を再認識するとともに、連携・協働することにより、「真の学力向上」を目指していきたいと考えている。</p>	教育長	教育改革推進室

	<p>(再問) 核となるものは何か。</p>	<p>教育改革とは、激動の社会の中の様々な教育課題についてひとつずつ改善していくことだと思っている。</p> <p>また、その課題は学力向上やそれを支えていただく先生方の働き方改革や、校舎設備等のハード部分など多岐にわたっている。</p> <p>困難で喫緊なものから、長期的な視点に立つものまで解決していかなければならず、改善が多岐にわたることからも大きな改革である。具体的な取組としては、ICTをフルに活用した教育改革を推進していきたい。</p> <p>長浜市の南部と北部では、子どもたちの教育環境の差がみられるが、学校の統廃合の話として教育委員会内で定めた方針をもとに進めていきたい。</p> <p>学力向上の長浜大改革については、現在プランを作成中であり、今後はこれをもとに真摯に取り組んでいきたい。また、ICTについては、今年度中に大幅な変革を考えており、学力向上についてICT等のソフトの部分と、様々な教育環境の整備についても順次続けていきたいと考えている。</p>	教育長	教育改革推進室
藤井 登	<p>全国学力テストについて、学力を上げるための総論について当局の見解を問う。</p>	<p>4月1日の記者会見では、全国学力テストにおいて3年後に滋賀県1位、そして全国1位を目指すとお伝えし、今後の大きな目標としてお示した。</p> <p>その後、文部科学省を訪問し、担当者より学力向上に向けた効果的アプローチについて伺うなかで、本調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要であることについて意見があった。</p> <p>そこで、目標を練り直し、かつ、高い目標を掲げ、次のように設定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全国学力・学習状況調査で、3年後に全国平均を超え、その後全国最高水準都道府県と同レベルとなること 2. 子どもたちが将来の夢や目標について肯定的な考えをもつことを100%とすること <p>これらの目標を目指し、学力を上げるために押谷議員にお答えしたように、ソフトとハード両面から取り組んでいくことを考えている。</p>	教育長	教育改革推進室

	(再問) 学力向上専門プロジェクトチーム会議のメンバーに外部の人材を加えないのか。	今後、第三者の意見もいただける会議にしていきたいと考えている。	教育長	教育改革推進室
藤井 登	全国学力テストについて、どのように順位を確認するのか。また、国語、算数・数学は、積み上げの科目で突然わかるようになることは難しいが、具体的にどのような対策を取るのか問う。	先にお答えしたとおり、全国学力・学習状況調査における1位は、文部科学省が公表している最高水準都道府県と同レベルと捉えている。 国語、算数、数学は積み上げ教科であり、基盤となる基礎学力が大事だと捉えている。そのため、昨年度よりA I型ドリル教材を市内全小・中・義務教育学校の1つの学年で試験的に導入し、効果の検証を進めている。 A I型ドリル教材とは、人工知能により、児童生徒の個々の理解度に応じた問題を自動的に出題し、効率よく学習することができるドリルソフトであり、検証するなかで、基礎学力の定着に一定の効果がみられ、児童・生徒や教員、保護者からは肯定的意見が多数寄せられている。 今後より多くの学年で導入を検討し、その効果を検証していきたいと考えている。 これまでから学校が取り組んでいる朝学習等での漢字、計算、音読、読書活動や授業改善、家庭学習の定着などの取組をより一層充実することにより、子どもたちの学力向上につなげていきたいと考えている。	教育長	教育改革推進室
	(再問) 子どもたちが、どこがわかっていたのかということをしっかり把握することが大事ではないか。	児童生徒のつまづきを見極めることが大事だと考えている。 教員の今までの経験やテスト等に加え、A I型ドリル教材の導入により、さらに明確化するととの報告を受けている。 今までの授業も続けながら、個別最適な学びを届けていきたい。	教育長	教育改革推進室
	(再々問) 全国学力テストの問題文は、日本語や英語以外にも訳されているのか。	外国籍の生徒については、事前にルビを振った問題文がある。本市では、日本語教室において、初期指導を行っており、通訳を教室に入れることも可能となっている。今後も、文部科学省のルールに従って取り組んでいきたい。	教育長	教育改革推進室
藤井 登	小学校でのがん教育に外部講師や専門医が招かれていないのはなぜか問う。	小学校でも、がんを乗り越えられた方の話を聞くことは、貴重なことと考えているが、身近な人ががんで無くした子どももいるなど、児童の状況や理解度に配慮をしながら「がん教育」を進めてい	教育長	すこやか教育推進課

		<p>る。</p> <p>外部講師の活用については、薬剤師や学校医を招いて、がんの発生や予防について学んでいる学校もある。</p>		
	<p>(再問) 外部講師を招く場合、がんで身近な人を亡くした子に対して配慮するのは当たり前のことであり、養護教諭、専門医、講演者がしっかりとミーティングを重ねて実施しているため、小学校においてできないことにはならないと思うが、この点について認識が違うのではないか。</p>	<p>小学生の高学年といえども、発達具合は様々であり、未成熟な部分も多いため、一斉でのがん教育の授業にリスクがあると考えておられるため、がん教育が進まないのではないかと思っている。</p> <p>毎日、子どもたちに寄り添っておられる現場の考えを尊重したいと考えている。</p> <p>「がん教育」については、今年度も校長会において周知を行っている。</p>	教育長	すこやか教育推進課
藤井 登	<p>県立学校へ進学した特別な支援を必要とする者への支援を受けられるよう、県と賛同する市町との間で連携した取り組みを開始しているが、長浜市は参加予定がないと聞いている。協定締結により情報共有がスムーズになると考えられるが、加わっていくつもりはあるか問う。</p>	<p>ひきこもり支援の促進、また、特別な支援を必要とする児童生徒への自立に向けた長期的な支援は、教育と福祉において喫緊の課題となっている。</p> <p>本協定の趣旨は理解しており、協定の締結を視野に入れ、市の関係部局と調整を進め、県の担当課とも一層の連携を図っていく。</p>	教育長	教育指導課
藤井 登	<p>担任が担っている学年集金について、教員の負担を減らすためにも、口座振込や高校のように事務局対応にできないか。</p>	<p>教育委員会では、適正かつ効率的な会計処理の実施に向け、すでに、市内統一のインターネットバンキングを来年度中に導入することを目標に、運用課題も含めて検討を行っている。</p> <p>高校のような事務局対応については、小中義務教育学校では事務職員が原則1人で業務にあたっているため、学年会計の業務まで担うことは難しいと考えるが、今後もスピード感をもって、学校徴収金事務の効率化を進めることにより、教職員の負担軽減を図っていきたいと考えている。</p>	教育長	教育指導課

藤井 登	ある中学校では、理科の先生が不足している。専門教科の教員不足について、なぜ理科の教員が不足するのか問う。また、このような対応で、全国1位を目指すつもりか問う。	<p>理科について、長浜市内の学校では、適正に教員配置がされていると承知している。</p> <p>一方、各校においては、児童生徒に確かな学力を身につけさせるために、少人数に分けたり、複数の教員で指導にあたったりするなど、学校の課題に応じたさまざまな工夫をしているため、より多くの教員が必要となっている。そのため、複数の教科の免許を有する教員が、例えば、数学と理科の両方の授業を担当する場合もある。</p> <p>市教育委員会で教員確保のため、講師の希望者を市のホームページで募集するとともに、退職教員との連携も行っている。さらに、県教育委員会や県小中学校長会と連携を密にしながら、人材確保に努めている。</p> <p>今後も、必要な教員の確保と教育の質の向上を図りつつ、子どもたちの学力向上に努めていきたいと考えている。</p>	教育長	教育指導課
藤井 登	教頭先生の負担が増えている現状について、どのように考えるか問う。	<p>学校が担う役割が拡大し、特に、教頭の業務内容は多岐にわたり、負担軽減が喫緊の課題であると認識している。</p> <p>教育委員会では、スクール・サポート・スタッフなどの人的配置を行い、教員が本来の職務に専念できる環境を整えることで、教頭の負担軽減に繋げている。また、ICTを活用した業務改善を推進するとともに、報告書類の精選などにも努めており、さらにスクールロイヤーの配置についても検討をしている。</p> <p>今後も、教頭をはじめ、教職員全体の働き方改革の実現に向けた取り組みをより一層推進し、1人ひとりの教職員が自らの職務に誇りと情熱を持って励めるようにしていきたいと考えている。</p>	教育長	教育指導課
	(再問) スクール・サポート・スタッフを増やすと解釈してよいか問う。	現在も、すでに配置している。	教育長	教育指導課
藤井 登	タイムカードの導入により、教員の働き方改革に繋がるのではないかと考えるが、当局の考えを問う。	現在、市内各校においては Excel ファイルを用いて勤怠管理を行っている。より適切な勤務状況の把握のため、本市で導入している学籍や成績等の校務情報を一元管理できる校務支援システムで、データ管理ができるよう検討を進めているところである。	教育長	教育指導課

		<p>今後も、適正な勤怠管理の実施に向けた取り組みをはじめ、教職員の超過勤務縮減の取組をより一層推進していきたいと考えている。</p>		
	<p>(再問) 超過勤務にならないように月末に時間調整をしている現実を知っているのか。</p>	<p>具体的には、しっかりとした報告は聞いていないが、そのようなことがあってはならないと考えている。</p>	教育長	教育指導課
藤井 登	<p>オンデマンド研修は時間を気にせず、自分に合わせた時間に研修が受けられることから、5時以降に研修を受けている先生がいるが、時間外に研修を受けることになり、先生の負担が増えると考えますが、当局の考えを問う。</p>	<p>オンデマンド研修は、自分で研修日時を決めることができ、移動時間もかからないことから、時間を有効活用でき、教員の負担を軽減できる大変有意義な研修形態である。</p> <p>教員の研修は、勤務時間内に実施されるべきもので、オンデマンド研修についても、勤務時間内に受講できるよう計画的に受講日時を設定し、勤務時間外での受講となって教員の負担となることがないように配慮されなければならない。</p> <p>教育委員会としては、あらためて勤務時間内に受講できるよう、各学校に周知していきたいと考えている。</p>	教育長	教育指導課
	<p>(再問) 具体策について問う。</p>	<p>職員室ではなく、別の部屋でも受講できるように工夫している学校もあるため、そのような例を示しながら、各学校へ周知していきたいと考えている。</p>	教育長	教育指導課
藤井 登	<p>少数であるが、3か月単位でホテルやスーパーなどで企業研修をしている先生がおり、参加した先生の中には有意義な研修だと捉えている人もいるが、当局はこの研修について、どのようにとらえているのか。また、人数、研修を増やす考えがあるのかについて問う。</p>	<p>教員の企業への民間派遣研修は、学校とは異なる集団組織の中で教員自らが教育観や指導観を見つめ直し、急激な社会の変化に対応できるよう、その資質の向上と指導力の充実が図れる貴重な体験であると捉えている。</p> <p>研修を終えた教員からは、「学校現場では気づけなかった新たな視点で物事を見ることができた。また、その経験を学校現場で生かしていきたい。」との報告をうけており、とても有意義な研修であると考えている。</p> <p>この研修は、県教育委員会の事業であるため、人数、回数等は県が決定されるが、本市としては、県の方針に則り積極的に参加していきたいと考えている。</p>	教育長	教育指導課
宮本 鉄也	<p>教育長就任にあたり、教育長としての決意を問う。</p>	<p>3月の市議会で選任の同意を賜り、教育長という大役を仰せつかることとなり、本市教育目標の実現に向け、この重責に身の引き締まる思いである。</p>	教育長	教育総務課

		<p>教育長の役目とは、教育行政の中心としてあらゆる教育環境の整備を進めることであると認識している。ハード面はもとより、子どもたちをどう育てるか、教員の働き方をどう支えていくかというソフトの面にもしっかり目を向けなければならない。</p> <p>子どもの育ちに関しては、すべての子どもたちのいのちと未来を預かっていることを自覚し、その子たちに、基礎学力と、人を思いやる心、根気よく物事に取り組む粘り強さや、何かに失敗してもそれを乗り越え立ち直る復元力といった生きる力を、真の学力として誰一人取り残さず公平に身に付けさせて、社会に貢献する人材として送り出すことが第一義であると考えている。</p> <p>また、そのためには教員が子どもたちとしっかり向き合う時間を作るため、働き方改革も喫緊で進めなければならないと考えている。</p> <p>こうした使命や課題に真摯に向き合い、子どもたちがこれからの社会を生き抜く力をしっかりと身に付けられるよう、教職員とも一丸となって、あらゆる努力を惜しまず邁進していく所存である。</p>		
	(再問) 教育長の最大のセールスポイントについて問う。	リーダーシップだと考えている。	教育長	教育総務課
	(再々問) リーダーシップとは、具体的にどういったものか問う。	<p>自らが身をもって動くこと、実践することである。</p> <p>支えてくれている教員や職員に、自らが頑張る後ろ姿を見せ、引っ張っていくことがリーダーシップだと考えている。</p>	教育長	教育総務課
宮本 鉄也	長浜大改革についてどのように理解されているのか問う。	<p>長浜大改革は、長浜に夢を持ち、日本一住みやすい「県北の都」として発展させるための市政各般に渡る改革だが、とりわけ教育の分野に関しては、子どもたちが将来に夢や希望を持ち、これからの社会を生き抜くための力をしっかりと身に付けるための教育環境の整備に関する改革を示したものと理解している。</p> <p>また、子どもたちの生きる力、いわゆる真の学力の向上を成し遂げるため、教員の働き方を改革し、指導力の向上につなげるためのあらゆる手立てを取り、改革を断行することが私の役割であると認識している。</p>	教育長	教育総務課

		この理解と認識のもと、大改革への志を共にし、力を合わせ、時に大胆に投資を行いながら、スピーディーかつ着実に政策を実行していく所存である。		
鬼頭 明男	保育所等での使用済紙おむつの持ち帰りの現状と持ち帰る理由について問う。	使用済紙おむつについては、現状、基本的には保護者に持ち帰っていただいている状況である。 持ち帰る理由としては、保護者に便の回数や量を確認いただき、子どもの体調を把握していただくためである。	教育部長	幼児課
	(再問) 保育所等での使用済紙おむつの処分について保護者アンケートの実施をお願いしたい。	検討する。	教育部長	幼児課
鬼頭 明男	保育所等での使用済紙おむつの保管方法について問う。	使用済紙おむつは、乳児専用のトイレに設置している個別の蓋つきバケツなどに入れ、降園時間まで保管をしている。 また、便については、更に別の袋で密封するなど、衛生面での配慮を行っている。	教育部長	幼児課
	(再問) 使用済み紙おむつの保管は、保育者の業務負担にもなっている。保育所等での処分について保育者にもアンケートの実施をお願いしたい。	検討する。	教育部長	幼児課
鬼頭 明男	保育所等での使用済紙おむつを自治体が処分することについての本市の見解について問う。	自治体での処分については、保管場所の確保、衛生面への配慮、運搬や処分費用、保護者への負担など様々な課題がある。これらの課題について解決方法を検討する必要があるため、現時点での導入は難しいと考えている。	教育部長	幼児課
	(再問) 使用済紙おむつの処分については、保護者・保育者アンケートをとり、より良い方法を検討してほしい。	保護者や保育者にアンケートをとったうえで、検討する。	教育部長	幼児課
柴田 光男	個々の学力のレベルアップを図る取り組みと同時に心豊かな人間性を持った人の育成と	子どもの学力の現状分析や課題については、昨日、押谷議員や藤井議員にお答えしたとおりである。 これまでの学力向上に向けた具体的な取組につ	教育長	教育改革推進室

	<p>の関係について、子どもたちの学力の現状の分析と課題、今後に向けた取り組みについて問う。</p>	<p>いては、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学力向上専門プロジェクトチーム会議の開催 2. 国・県・他機関との積極的な連携 文部科学省や県教育委員会との具体的な協議を進めており、先進的な取組を進めている他市への視察を実施する。 3. スクールロイヤールの導入検討 4. AI型ドリル教材の導入検討 5. 学校園訪問の計画的な実施 就学前についても心を育むことと学力は、密接な関係があると考えている。 6. 学力向上のためのロードマップの作成 これからの道筋を教育委員会、学校、教職員に具体的に示していく。 こういったことを実現するためには、教職員の働き方改革は、喫緊の課題であると考えている。 		
	<p>(再問) 学力向上により格差が生じることが懸念されるが、人間性の育成とのバランスをどのように図るのか。</p>	<p>非認知能力と言われる、テストで測れない心の育成に力を入れていく。学力を10とすれば、そのうち7の非認知能力をしっかりと育むことで、残り3の認知能力が伸びてくると考えている。 授業の中で、一人ひとりが取り組んでいることをみんなで話し合いながら、課題を解決するなど、外や縦割りでの体験等によりお互いを思いやる力をしっかりとつけていきたい。</p>	<p>教育長</p>	<p>教育改革推進室</p>
<p>柴田 光男</p>	<p>(目指す子どもの姿の市長答弁を受けての再問) 今日までの体験学習での効果と問題点を問う。</p>	<p>各校では、総合的な学習や学校行事の中で地域に学ぶ校外学習の取組を行っており、その中で、地域の方とのふれあいやふるさとについて学ぶ活動を、各校において特色を生かして行っている。 小学校では、特色ある取り組みとして、「やまのこ」や「うみのこ」などの自然に学ぶ体験活動を行っている。 また、中学校では自分の未来を切り開くキャリア学習の一環としての「チャレンジウィーク」という職場体験学習を行っている。 運動会や体育大会などの体育的行事においては、体力の向上はもちろん、他と協力しやり遂げることの大切さを学んでいる。 コロナ禍の中ではあるが、子どもたちの豊かな人間性を育むため、各校において工夫して取り組んでいるところである。</p>	<p>教育長</p>	<p>教育改革推進室</p>

<p>柴田 光男</p>	<p>就学児については屋外・屋内状況に応じて着用の指導がされているが、マスク着用では顔の感情表現が見えない事から人間形成においても影響が出ると言われており、マスク着用時ではコミュニケーションスキルを高めるためには感情表現に体を使って伝えるボディランゲージでのコミュニケーションが必要だと思われる。家庭や教育現場でも適切な指導が求められるが、市の取り組みについて問う。</p>	<p>小中学校の児童生徒のマスク着用時の工夫については、例えば英語の授業では、アクリル板を使い、マスクを外して声を出さず口の形を示すことで正しい発音の指導を行っている。</p> <p>話し合いの場面では、笑った顔、怒った顔などの気持ちを視覚化した表情カードを活用して今の気持ちを伝える工夫をしている。</p> <p>また、園においては、保育者はできるだけ園児の体に触れて肌の温かみを感じられるようにしたり、優しい声掛けで丁寧に関わったりしており、さらに、マスク越しでも保育者の思いが伝わるように身振り等で表現して分かりやすく話すよう心掛けている。</p> <p>このように従来の言葉や表情に頼っていた部分を補うための工夫を進めながら、新しい形での人と人とのかかわりを大事にし、子どもたちのすこやかな成長につなげていきたいと考えている。</p>	<p>教育長</p>	<p>幼児課</p>
	<p>(再問) 表情等を伝えるためには、フェイスシールドの活用が必要だが、どのように考えているのか。</p>	<p>すでに、各学校にフェイスシールドを配布しており、英語の授業等で活用している。</p>	<p>教育長</p>	<p>幼児課</p>
<p>柴田 光男</p>	<p>子ども達の体力低下は進んでおり、運動することの意義は心身ともに健康であることである。子どもの体力向上について、多くの子ども達がスポーツに関わる環境づくりが求められるが、市の取り組みと課題について問う。</p>	<p>子どもの体力向上に向けて、県内全ての小学校では、平日に10分間の運動時間を確保し、各学校で計画的・継続的に実施する「健やかタイム事業」に取り組んでいる。</p> <p>また、本市独自の取り組みとして、小学校4年生では、個々のレベルに応じて、さらに1日5分間の運動に取り組む「マイ体力アップ事業」も実施している。この事業では80日間運動を実施した児童には「がんばり賞」の授与も行っている。</p> <p>課題としては、こうした取組が少し恒常化していることや、コロナ禍の影響もあり、思うように運動ができていないことなどがあげられる。</p> <p>今後も、子どもたちが楽しみながら体力向上ができるよう、事業の見直しも含め進めていきたいと考えている。</p>	<p>教育長</p>	<p>すこやか教育推進課</p>
	<p>(再問) 昔に比べて学校のスポーツ少年団に</p>	<p>現在、学校ではスポーツ少年団への募集などの事務手続きを行っており、教員も自身の地域では</p>	<p>教育長</p>	<p>すこやか教育推進</p>

	<p>対する関りが薄らいだ感があるが、学校がスポーツ少年団へのサポートや支援をしっかりとすることで、子どもたちも身近に感じ、参加できると思うが、どう考えるのか。</p>	<p>機会があればスポーツ少年団に関わっていると聞いている。</p> <p>今後は、社会総ぐるみで取り組んでいかなければならないと考えており、学校からも子どもたちの体力の向上に向けて促していきたい。</p>		課
柴田 光男	<p>学校教育の中で、部活動をするものの意義について問う。</p>	<p>部活動の意義としては、心身の鍛錬を図るとともに、仲間と互いに競い、励まし、協力する中で友情を深め、喜びや達成感を共有し、より良い人間関係の形成につながるものと考えている。</p> <p>また、部活動を通じて自主性や継続力、責任感などを身に付けることで、個々の人間性や社会性の育成につながるなど、生徒の生きる力の育成と豊かな学校生活を実現させる役割を果たしているものと考えている。</p>	教育長	すこやか教育推進課
柴田 光男	<p>長浜市の部活動の現状と課題について問う。</p>	<p>本市の中学校部活動の現状としては、少子化が進み子どもの数が減少していることや、地域のスポーツクラブに所属するなどの影響もあり、特に野球などの団体競技は単独では成り立たない学校も出てきており、部活動の数も減ってきている状況である。</p> <p>このため、小学生で取り組んでいたスポーツが中学校の部活動に設置されなくなっていたり、指導者不足により、競技によっては専門的な指導が受けられないケースも生じている。</p> <p>こうした状況において、子どもたちができる限り希望する部活動へ参加できる体制づくりを進めることや、専門スキルを持つ指導員を確保することなどが課題と考えている。</p>	教育長	すこやか教育推進課
柴田 光男	<p>部活動と教員の働き方改革について問う。</p>	<p>本市においては、部活動の適切な運営に向け顧問の複数配置、部活動指導員などの外部指導者の活用により、部活動の一層の充実および教員の負担軽減を図っている。</p> <p>また、活動時間や休養日の基準を設定することで、生徒にとっても教員にとっても過度の負担とならないための工夫を行うとともに、より効果的な指導方法の工夫・改善に努めている。</p> <p>今後も、部活動の教育的意義を踏まえつつ、さらなる学校の働き方改革の実現を目指していきたい</p>	教育長	教育指導課

		と考えている。		
	(再問) 外部指導者の活用の現状を問う。	現在、部活動指導員として5校に9名、部活動支援員として4校に5名、合わせて14名の方をお願いしている。	教育長	教育指導課
	(再々問) 外部指導者の活用が少ないと思われる。また、外部指導者養成支援の環境を作ることが大切であると思うが、当局の考えを問う。	学校関係では、指導者養成や研修については実施できていない。関係部局と連携しながら進めていきたいと考えている。	教育長	教育指導課
柴田 光男	国では、令和5年度から段階的に中学校の運動部活動を地域に移行していく考えが明言されたが、長浜市は、まだまだその受け皿になる状況ではない中で、部活動の地域移行についてどう取り組むのか問う。	本市としては、国が示す「休日の部活動の段階的な地域移行」は、持続可能な部活動と教員の働き方改革の両方の実現に向けて有効なものと考えている。 本年度の取り組みとしては、4月に学校長へのアンケートを実施し、それぞれの状況や考えを確認するとともに、5月には地域スポーツの担当課など関係課会議を開催し、効果や課題、本市の実情に応じた部活動の環境づくりについて意見交換を行ったところである。 休日の部活動の地域移行には、地域指導者の育成や受け皿の確保のほか、保護者の負担増などの課題もあるが、子どもたちにとってより良い部活動の実現に向けて、引き続き関係機関や団体と連携して検討を進めていきたいと考えている。	教育長	すこやか教育推進課
	(再問) 受け皿となる環境の整備が求められるが、本当に令和5年度から地域移行ができるのか。また、どこが主体となって進めるのか。	体制づくりについては引き続き検討を重ねていかなければならないと考えている。 また、すでに県内ではモデル地域についても示されているため、そうしたところへの聞き取りや視察なども考えている。 ただし、時間的な余裕が無いことも承知しており、関係課との連携をさらに深め、国が示す時期には段階的に移行できるように推進していきたい。	教育長	すこやか教育推進課
中川 勇	学校給食等における地域の農林水産物の利用促進状況について問う。	学校給食での地元産の米や野菜の購入については、他の食材と同じく、入札や見積りにより決定しているが、収穫時期を確認し、地元産に限定した発注や、調達しやすい少量での発注など、工夫をしながら優先的な利用に努めている。 地元産の使用割合としては、コメは市内産コシ	教育部長	すこやか教育推進課

		<p>ヒカ리를 100%使用している。</p> <p>主な野菜の割合は、令和元年度では 36.1%であったが、昨年度は新型コロナの影響を受け 19.8%となっている。</p> <p>今後、地元産野菜の使用割合を上げるべく、関係機関との連携や情報収集を進めていく。</p>		
	<p>(再問) 農業活性化プランの中で、学校給食地産地消率の現状値と目標値が掲げられているが、食材の区分はどのように位置づけられているのか。</p>	<p>先ほどの説明においては、主食の米と野菜とを分けた割合となっている。野菜については令和3年度実績で 16 品目での割合であり、地元産がある野菜として 16 品目としている。</p>	<p>教育部長</p>	<p>すこやか教育推進課</p>
	<p>(再々問) 6次産業化法の学校給食での推進の項目の中では、生産者、栄養教諭、その他教育関係者、食材納入業者等の関係者が連携して行う仕組みとなっているが、生産者と栄養教諭との連携がとられているのか。</p>	<p>栄養教諭と生産者が直接話しているかは承知していないが、JAなどとしっかりと連携し、給食センターで使う野菜の情報を提供し、JAから市内の生産情報の確認を行うことで、発注へと反映している。</p> <p>また、給食センターでは「長浜の日」を設け、地元産野菜を使うように努めている。</p>	<p>教育部長</p>	<p>すこやか教育推進課</p>
<p>松本 長治</p>	<p>(柴田議員への部活動の地域移行の答弁を受けての再問) 部活動の地域移行については、教員が本来の教育の部分をしっかりとやっていくための考え方であるとすれば、教員が部活動などに継続した指導にあたることに、教育長は反対する立場ではないと思うが、どう考えるのか。</p>	<p>教員については、部活動をやりたい教員もいれば、地域で子どもたちに指導したいと思う教員もいると思われる。一概に教員が携わらないということではなく、そういったことも含めて今後の検討課題になると考えている。</p>	<p>教育長</p>	<p>すこやか教育推進課</p>
	<p>(再々問) 国の方針では、教員は教育に集中し、スポーツについては資格を持った外部の方が教えるとしてい</p>	<p>あいまいな進み方をするのではないかと感じるころはあるが、教員が子どもに関わりたいう思いを止めるのもいかなものかと思う。</p> <p>休日の部活動の地域移行に向けた様子を、分析・検討しながら教員の参加の有無についての判</p>	<p>教育長</p>	<p>すこやか教育推進課</p>

	<p>る。また、希望する教員は兼職のなかで整理されると考えられているが、教員の負担を減らすことから今回の方針になったにも関わらず甘い考え方ではダメではないかと考える。国が意識の大改革を傳達されたと思うが、どう考えるのか。</p>	<p>断をしていければと考えている。</p>		
松本 長治	<p>少子化対策の一つとして、特に多子世帯に対する支援の必要を感じる。多子世帯に対する支援については、経済的負担軽減に加え、保育の支援など他にもたくさんあると思う。今年4月から不妊治療の保険適用が開始されたことなども含め、保育のあり方をあらためて考える必要があると思うが、市の考えを問う。</p>	<p>多子世帯への支援については、保育料等の第2子半額、第3子以降を無償とする経済的負担の軽減に加え、兄弟姉妹が同じ施設への入所を希望される場合には優遇措置として加点があり、双子や三つ子の入所についても同じ取扱いとしている。</p> <p>今後は、家庭保育にかかる負担の大きさに配慮して、双子や三つ子の入所には、兄弟入所の加点の中でも優先順位を高くするなど、多子世帯への支援について検討を進めていく。</p>	教育部 長	幼児課
	<p>(再問) 満足して子どもを育てる環境づくりが必要であるが、長浜市には依然として、待機児童がいる。子どもを育てる保護者を支えるために、園の体制づくりをどのようにしていくつもりか問う。</p>	<p>現在も待機児童がいる状況ではあるが、今後は緩やかに解消する見込みである。</p> <p>園児の受け皿を確保するためには、保育士等が必要であるため、これまでからも奨学金の返還補助等を実施している。</p> <p>今後も、これまでの施策にとらわれることなく、新しい視点で必要な取組を実施していきたい。</p>	教育部 長	幼児課
矢守 昭男	<p>令和4年4月現在、学校司書職員は配置割れと聞いたが、充実した対応や課題解決に向けた今後の取り組みについて当局の考えを問</p>	<p>年度初めは市内4小中学校において、学校司書職員が未配置の状況であったが、現在はその4校を含め、すべての学校に配置している。</p> <p>学校司書は、資料の管理や図書館内の環境整備はもちろんのこと、学習指導に必要な資料の準備や授業の支援など、今や学校にとってなくてはな</p>	教育部 長	教育指導課

	う。	らない存在であると認識している。		
	(再問) 学校司書が未配置になることにより、読解力が身につかないなど学力向上にも影響を及ぼすと考えるが、当局の考えを問う。	学校司書が、学習指導に必要な資料の準備や授業の支援などを行っていることからすると、学力向上につながる役割を十分に担っていると認識している。	教育部 長	教育指導 課